

平成31年度事業計画

中期計画				備考	平成31(2019)年度事業計画	
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
A. 高等教育の質向上	① 共同FD・SDの実施(期間中に15回)	A-1	大学教育の質の保証	教育の質保証に向けて、プラットフォームの全大学が活用できる教学IRシステムを構築する。	F-3と共同作業	e-ポートフォリオの共通化に向けた具体的な一歩を踏み出す。システムを統一するのは難しいと考えられるので、各大学のe-ポートフォリオに記載する項目の中に、QSPの共通項目を入れる。そして、これらの項目についての分析等について、教務WGと協調して行う。
		A-2	カリキュラム改革事業	プラットフォーム参加大学の人材や地域の官・産の人材を生かした共通授業を編成し、カリキュラムの改善を図る。	F-1と共同作業	平成31年度から実施するアドバンスド科目を他の大学にも広げる。このために、DVDなどの教材を作り、オンラインでの配信を可能にする準備を整える。
		A-3	共同FD・SD事業	プラットフォーム事業の趣旨を徹底し、教職員協同での事業推進を図るためのFD・SDを実施する。	F-2と共同作業	前半は、平成30年度末に企画したFD・SDスケジュール案に従って、事業を推進する。そして、前期中に後期のスケジュールを立てる。ここでは、前半に盛り込めなかった内容を中心に、FD・SDの編成を行い、着実に実施する。特に、QSPの目玉となる事業のFD・SDにおいては、各大学からの出席者を割り当てる。 ※FD・SD3件実施予定
		A-4	留学生支援事業	プラットフォーム参加大学の留学生の学修や卒業後の地元企業での活躍等を見据えたキャリア支援を行う。		平成30年度に開発されたSNSを使ったシステムに改善を加え、QSPの各大学が活用できるシステムにする。これは、授業外での能力向上システムであるが、この方式を授業内にも取り入れる試みを行い、その成果を評価する。 一方、留学生の就職支援に関しては、可能ならば学生WGと協働して、就職率アップに向けた具体策、特にインターンシップの改善に取り組む。
	② 高大接続事業の実施(期間中に12回)	A-5	円滑な高大接続事業	プラットフォーム参加大学の将来に向けた基盤を強固にするために入試広報事業等を共同して行う。		共同で行う大学紹介事業の充実を図る(回数を増やすか、或いは、卒業生を活かした展開等)。さらに、県教委からの要望事項を前向きにとらえ、高大接続事業支援策にする。 ※高大接続事業2件実施予定
		A-6	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		QSPの趣旨から言えば、各大学の独自事業は、地域社会に訴え、地域の認知度を上げる効果的な事業である。このために、各大学の独自性をさらにシャープにしての事業となるようにする。これを進め、「これについては～大学、それについては、～大学」との評価の確立を狙う。
		A-7	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		自己評価を前期と後期で行い、事業の進展を計画に沿ったものにする。これを推進するために、専門委員会の各事業に関しては、責任校を設け、事業推進のリーダー役を務めもらう。
		A-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		QSPの財源を見極め、両県の要望事項を叶えるための事業を推進する。

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
B. 健康・医療・福祉	<p>① 生活習慣病予防等の関連事業の実施（特定地域内の自治体[市町]の1割で実施）</p> <p>② 健康増進事業の実施（最終年度までに実施事業数を2018(平成30)年度比で10%増）</p>	B-1	生活習慣病予防、介護・認知症予防事業を通じた生涯現役プログラムの開発・普及	<p>①「認知症予防プログラム」に関してPF内での情報共有を推進し、実施地域の拡大を図る。</p> <p>②糖尿病等の生活習慣病を予防するための講座を運営する。</p> <p>③大学・短大の授業の地域志向化を通じて、上記プログラムへの学生参画を実現する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・参画校の協力の元、継続して、認知症予防に関する講演会・シンポジウムを開催することにより、認知症予防プログラムの実施地域の拡大を検討する ・継続して多職種連携研修会を実施個所を拡大するとともに、認知症予防のための心身機能検査の実施個所の拡大を図る ・自治体からの協力を求める
		B-2	地域の福祉ニーズの調査・研究に基づいた福祉プログラムの開発・普及	<p>①各大学・短大のもつ資源と関係自治体の福祉課題を調整し、課題解決に向けたプログラムを開発・普及する。</p> <p>②各大学・短大の授業の地域志向化を通じて、上記プログラムへの学生参画を実現する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・継続して関係自治体の関連部局との対話の場を設けて課題の抽出を行い情報の共有化を図る ・上記プログラムの参画学生の拡大を図るだけでなく、高校生の参画を推進する
		B-3	生涯学習の視点に立った公開講座・教室の企画・運営	<p>①幼児から高齢者まで各年齢階層のニーズに即した公開講座・教室を企画・運営する。</p> <p>②公開講座・教室の高度化を目指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、生涯学習の観点に立った公開講座・教室を企画・運営を開催し、各大学の参画を促す。また、情報を共有する ・前年度の情報を元に、継続して公開講座参加者の意見を徴し、参加者のニーズに即した翌年度の講座の展開企画を検討する。リカレント教育のコンテンツも創出していく
		B-4	地域住民の健康増進に資するプログラムの開発・普及	<p>①食育の普及・推進活動を中心とした生活習慣の改善と心身の健全育成についての支援プログラムを開発・普及する。</p> <p>②健康教育プログラムを開発・普及する。</p> <p>③大学・短大の授業の地域志向化を通じて、上記プログラムへの学生参画を実現する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善と心身の健全育成についての講座・教室の実施範囲を拡大するために、参画校の拡大を図る 健康教育プログラムについての講座・教室の実施範囲を拡大するために、参画校の拡大を図る 上記プログラムに際して、学生参画を推進し拡大を図る
		B-5	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		<ul style="list-style-type: none"> ・継続して参画校がそれぞれで実施している地域産業活性化支援策と次年度の実施策をまとめ、参画校間で共有する。
		B-6	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		<ul style="list-style-type: none"> ・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・平成30年度実績について外部評価を受ける。
		B-7	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
C. 子ども育成	① 関連教材の開発 (4本) ② 関連支援活動の実施(最終年度までに実施取組数を4件) ③ リカレント教育の実施(参画校内で3校)	C-1	幼児・児童・生徒等を対象とした学習支援及び教育教材の開発の推進	グローバル化が進む中、幼・小・中・高校生に具体的な学習支援をするための方策を検討。幼児・小・中・高校生と大学生の異世代交流の促進。小学生等対象の教育教材の作成。		<p>平成30年度第2回QSP「子ども育成」専門委員会において事業化に向けて議論した結果を踏まえて、各参画校で事業化を検討していく。</p> <p>「子どものLife」共同研究 ・支援団体及び自治体行政への聞き取り調査の実行 ・月1回の頻度で、研究会を開催 →調査活動経過について情報共有、調査内容の微修正 ・成果報告会開催(於:長崎県、具体的な場所は未定) ・調査内容の整理 ・補足調査の実施</p> <p>※関連教材の開発1本着手予定 ※関連支援活動1件着手予定 ※リカレント教育1件着手予定</p>
		C-2	地域と協働した子育て支援・子ども支援活動の推進	子ども支援事業(キッズスポーツ・子ども食堂・憩いの広場・遊び場の提供・多様な学習や体験活動の充実等)を実施。 子育て支援・子ども支援のための人材養成と卒業生登録システムの検討。		
		C-3	発達障害児に特化した支援活動の実施	幼・小・中・高校生の発達支援の現状と課題を把握し、地域支援へつなげる。		
		C-4	教育・保育専門職業人を対象としたキャリアアップ・リカレント教育の実施	卒業生のリカレント教育の検討。社会人の学び直しの教育課程を構築。		
		C-5	子どもの発達や健全育成にかかる地域課題研究の実施	子どもの健康・児童福祉・貧困・非行・学習環境等の実態調査。地域課題研究の抽出のために行政等と産官学連携を図る。		
		C-6	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		
		C-7	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		
		C-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
D. 国際交流・観光・まちづくり	① 関連講座の実施 (最終年度までに6講座開設)	D-1	語学講座・国際交流イベントの産官学連携事業	グローバル化の進展、およびインバウンド観光者の増加に伴い、市民の語学力や観光関連業界従業員の語学力の向上が求められている。そこで、各大学が有するシーズ、各産業界・県民や市民が求めるニーズを踏襲し、産官学連携で実施する語学講座・国際交流イベントの実施体制を構築する。		<ul style="list-style-type: none"> 委員会を2回開催し、各校のシーズおよびこれまでの事業成果の共有、進捗状況の確認、次年度計画の検討を行う。 <p>【D-1】:①(主担当:長崎外国語大学)2018年度の事業効果の検証結果を基に、地域のニーズにマッチした新たな枠組みの語学講座を複数大学の連携のもとに企画・開講する。詳細な内容は参画大学の構成に拠って変更の可能性があるが、例えば市民レベルでの外国人観光客受入マインドの涵養を目的として、「観光英語基礎セミナー」をリレー講座として本PFが対象とする地域内で開催していくことも一案である。</p> <p>②(主担当:西九州大学)「グローカル・サイバーシティ型の国際交流学園都市」の創造をめざし、日本語学校など大学の枠を越えて新しい発想力と企画力と実践力をもった機関間で連携し、アジア・コミュニティ・カフェ(ACC)を舞台にアジア各国からの留学生が各国の言語、歴史、文化、料理などをプレゼンし、日本人学生や一般市民の理解と議論を得る連携講座を実施する。</p> <p>※関連講座2講座開設予定</p>
		D-2	インバウンド観光者の受け入れ体制の整備	インバウンド観光者の増加に向けて、各観光地での受け入れ体制の整備が求められている。そこで、各大学が有するシーズを活用し、地域と連携したインバウンド観光者の受け入れ整備事業を実施する。また、インバウンド観光者の受け入れ体制を検討するネットワークを整備する。		<p>【D-2】:①(主担当:長崎国際大学)平成30年度の成果を踏まえ、観光・まちづくりに関するコンテストを実施する。実施については、主・副担当校が中心になり委員校・官・民がこれに協力して事業を計画・立案し、周知、運営を行う。本コンテストで得られたネットワークの活用方法を検討する。</p> <p>②(主担当:長崎国際大学)長崎国際大学で開催されてきた「国内(地域限定・総合)旅行業務取扱管理者」国家試験対策講座をPF事業化する。対象を長崎国際大学国際観光学科の学生から、観光関連事業所に從事する社会人に拡大し、さらに、長崎県・佐賀県の大学・短大に通う学生にも門戸を広げ、実施する。また、講師陣は、長崎国際大学教員を中心に、参画機関校より専門の教員を輩出しが連携して実施する。</p>
		D-3	佐賀県・長崎県の各大学・行政・産業界等が一体となった交流人口増加のための観光まちづくり	各自治体が実施する観光まちづくりは、域内にとどまり、観光者の視点での広域連携が達成されていない。そこで、佐賀県・長崎県各大学・行政・産業界等が一体となったプラットフォームを構築し、域内の連携による観光者の視点での観光まちづくりを進展させる。		<p>【D-3】:(主担当:長崎ウエスレヤン大学)佐賀・長崎間の広域(JR肥前山口-諫早間の「ダイヤモンドエリア」新幹線ルートと長崎本線で囲まれる地区等)、の観光地域づくり(観光資源調査・着地型観光商品の造成)事業実施に向け、産学官(行政、観光協会、旅行社、6次産業事業者等)連携体制構築に取り組む。</p> <p>※まちづくり事業を1件実施予定</p>
	② まちづくり事業の実施(最終年度までに3件)	D-4	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		<ul style="list-style-type: none"> 各参加校のシーズと地域のニーズの共有のために、各大学の委員は学内において取組の周知を徹底して教職員や学生の積極的な参加を促し、各校であげられた改善点などを委員会にフィードバックする。 <p>(長崎国際大学)平成30年度のコンテストの長崎国際大学国際観光学科賞プランを研修として実施し、参加した留学生から意見を募る。</p>
		D-5	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		<ul style="list-style-type: none"> 3年目は、前年度共有した課題、事業評価、改善点を活かして、事業の拡大・充実を図る。また、年度末に中間外部評価を受ける準備を行う。 D-1~3の主担当校に加えて副担当校を設けて事業を検討することで、事業の共同化を着実に進める。 年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映させる。 外部評価に向けた準備を進める。
		D-6	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		・特になし

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
E. 地域産業の活性化	① リカレント教育の講座等の実施(最終年度までに9件)	E-1	初等・中等教育段階に対する英語及びプログラミング教育支援	九州西部地域の国際化と産業の情報化を見据えて、初等・中等教育段階の児童・生徒に対する英語やプログラミング教育を強化するために教員や指導者に対して支援する。		長崎外国語大学と長崎総合科学大学および参加校を含め、まず長崎市内の小学校の教員を対象に、英語、プログラミング教育についての講演会を2回開催する。
		E-2	本PF事業参画校におけるICT活用人材の育成	九州西部地域の情報化された産業を支える人材を輩出するために、本事業参画校の学生のICT活用能力の向上を図るとともに、ビッグデータ活用基礎力の養成や利用者視点でのアプリ開発を支援する。		複数の本PF事業参画校間でより効果的な教育内容および方法も検討する。事例をもとにした講習会や活用法の研修会も開催するとともに、複数の本PF事業参画校にて実践し、その成果を全参画校で共有する。
		E-3	社会人のリカレント教育	九州西部地域で求められている人材の育成を目指して、ものづくり・ICT分野、観光・国際化・まちづくり分野、健康・保育・福祉分野の3分野の公開講演会や公開講座(生涯学習講座)を開催し、そのコンテンツの共同活用を図るとともに、キャリアアップを目指す社会人向けの教育訓練給付制度に適合する講座を開設する。		今年度に引き続き来年度も、「みんなの学び」として、ICT、IoT、AI技術の観光、福祉・健康、教育等への適用に関するシンポジウム1回と公開講演会を開催する。また、長崎純心大学を中心として長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県による「長崎学講座」を開催する。公開講演会や公開講座(生涯学習講座を含む)は、原則として共同開催または主催・共催の形態とし、そのコンテンツの共有化を図る。また、これらの講師においては、本PF事業参画校の教員の活用を図る。
		E-4	産学官連携による地域活性化人材の育成	九州西部地域で求められている人材の育成を目指し、特に、ものづくり・ICT分野、観光・国際化・まちづくり分野、健康・保育・福祉分野の3分野の高付加価値化を含む産業活性化支援をより効果的に進める。そのため、本PF事業参画校の人材バンクを共同利用できるように整備する。それを基に、地域の課題解決に寄与できる専門家を紹介するなどして、産学官間の共同研究を推進し、本PF事業参画校の学生や大学院生を多く関わせて、次代の地域活性化人材の育成を図る。また、産官学間の共同研究や研修プログラム等を通じて、産官内の課題発見解決人材(中核的人材)の育成を支援する。さらに、地域企業でのインターンシップや企業紹介の機会を増やし、本PF事業参画校の学生の地域企業への理解を促し、就職へつなげる。		今年度実施事業を来年度も可能な限り継続実施する。本PF事業参画校の学生に紹介するインターンシップ受入れ企業を九州西部地域まで広げ、それぞれの参画校においては本インターンシップの宣伝に努め、実施者増を図る。また、それぞれの参画校において、域内の企業紹介に努め、域内就職者増を図る。
		E-5	九州西部地域に特徴的な産業の活性化支援	歴史的・文化的にも魅力のある九州西部地域の特徴的な産業の活性化を支援する。		九州西部地域に特徴的な産業である窯業について、関連する本PF事業参画校と協力し、波佐見焼などの窯業関係者が抱えている課題の解決に取り組むとともに、佐世保市からの提案の三川内焼への対応についても検討を開始する。
		E-6	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		本PF事業参画校がそれぞれで実施している地域産業活性化支援策と次年度の実施策をまとめ、参画校間で共有すし、来年度も新規事業の実施を含め可能な限り継続実施する。
		E-7	自己評価と外部評価	本専門委員会が担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		
	E-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項			

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
F. 教務系 ※「高等教育の質向上」事業と「子ども育成」事業における目標と共通とする。		F-1	単位互換と共通授業の企画・実施	プラットフォームに参加する大学間での単位互換と共通授業の企画・実施。また、地域活性のための科目を設定し、共通授業を企画・実施する。		情報教育に関する分野での共通授業実施の拡大を行う。 単位互換については、平成31年度初めにこれからの方針についての議論を始め、夏までに方針を決定する。
		F-2	共同FD・SDの企画・実施	プラットフォーム内の教育の向上を図るために、教員と事務職員のFD・SDを共同で実施する。テーマについては、大学が直面しているアクティブラーニングや初年次教育及びキャリア教育等を取り上げ、各大学の要求の高いものから実施する。		平成30年度末までに、QSPとしてのFD・SD事業を最初に決めて、その効果的な運営を行う。また、後期開催のFD・SDについては、前期中に決める。
		F-3	共同IRの企画・実施	教育の質の向上や学修成果の可視化のために、可能な限り多くの大学が参画するIRシステムを構築し、共同でのIRを企画・実施する。		共通IRに向けて、QSPの共通項目を決め、それを活用した分析等の方法を決定する。
		F-4	教育支援活動の企画・実施	児童・生徒(小学生～高校生)及びその保護者を対象とした公開講座や講座、初等中等教育機関等への教員や学生の派遣、地方自治体や産業界と共同による教育事業を企画・実施する。		長崎県と佐賀県の教育委員会との連携を密にして、各学校の教育支援活動を具体的に行う。 ※人材一覧表作成
		F-5	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		各大学の特徴が明確になる事業を選定し、実施する。
		F-6	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受けける。		自己評価を各期に行い、掲げた目標の達成度の向上を図る。
		F-7	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		専門委員会や他のWGとの連携を密にして、より効果的な事業展開を行えるように、責任体制を明確にする。

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
G. 学生支援系	① 県内大学進学率の向上(最終年度までに2016(平成28)年度入学生の進学率比で1%増) ② 県内事業所就職率の向上(最終年度までに2014(平成26)年度卒業生の就職率比で1%増)	G-1	地域創生支援リーダー育成事業(域内進学促進事業)	地域創生支援リーダーを育成するためにPF構成大学等による共同枠の入試を実施し、共同で学生募集活動を展開。応募条件を「卒業後に各県内事業所に就職し、地域創生のリーダーとなることを希望する者」とし、入学者には「地域創生支援リーダー育成奨学金(仮称)」を給付。財源は基金化を検討し、2019年(平成31)度入学者より事業開始を目指す。	2018事業計画に 中期計画からの 変更あり(事業 開始年度変更)	1) 共同奨学金・共同枠入試に関する広報物の作成 2) 上記1)を活用した共同学生募集活動の展開 (高校教員向け合同説明会、構成大学等で担当地域を分割しての高校訪問、など) 3) 奨学生の選抜(共同枠入試合格者の選抜)にかかる選考の枠組の整備・運用
		G-2	地域創生支援リーダー育成事業(域内就職促進事業)	「地域創生支援リーダー育成奨学金(仮称)」受給者を中心として、自治体・産業界の協力のもと、県内就職促進の観点からキャリア支援を実施。2019(平成31)年度以降、事業範囲を段階的に拡大。上記奨学生受給者が中途退学もしくは卒業後に県外就職した場合は給付型から貸与型へ変更する。	2018事業計画に 中期計画からの 変更あり(上記 事業開始年度の 変更に伴い、本 事業の事業拡大 年度も変更)	1) 合同G.D.講座の成果を生かして「合同グループ面接講座」を実施。開催地を長崎県南部以外とすることも検討する 2) 上記1)については引き続き長崎経済同友会の協力を得るほか、長崎県・佐賀県にも地元企業への周知等の協力を得るよう調整を図る 3) このほか必要に応じて新規事業を立案・実施する 4) 2020年度以降の学年次プログラム策定に向けた本格協議の実施
		G-3	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		・特になし (個別の大学等から依頼があった場合には連携を検討)
		G-4	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		【自己評価】「2019年度 事業実績報告」作成を以て、WGとしての自己評価を実施する。 【外部評価】プラットフォームの全体方針に基づき外部評価を受審する。
		G-5	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		・特になし

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
H. 地域・産学連携系	① 共同研究の実施 (最終年度までに、年2件以上)	H-1	地域の活性化に資する大学改革の推進を目的とする、PF内での教職員の人事交流を企画・実施	プラットフォーム事業における重点分野(高等教育の質向上、健康・医療・福祉、子ども育成、国際交流・観光・まちづくり、地域産業活性化、県内進学促進、県内就職支援)でのプラットフォーム内の人事交流について検討し、可能な部分から随時実施する。		共同研究プロジェクト「大学は地域の役にたっているか」の企画・運営 地域活性化、地域課題解決に向けたPF内での人事交流、共同研究、公開講座等のPF事業の具体的展開に資することを目的として、PR内機関、PF外のステークホルダーを対象にした、産学官連携におけるシーズとニーズについて調査を行う。 健康・医療・福祉、子ども育成、国際交流・観光・まちづくり、地域産業活性化の各専門委員会におけるKPI、KGIに則した基礎調査を行い、これらの達成に向け、現状と課題を明らかにする。
		H-2	PFで実施した環境、人口動態などPF内の地域固有の事由を考慮した高等教育全体にわたる現状と課題の分析に基づく、PF内の地域課題の解決のための共同研究の実施	プラットフォーム事業における重点分野(「高等教育の質向上」「健康・医療・福祉」「子ども育成」「国際交流・観光・まちづくり」「地域産業活性化」)のうち、1つまたは2つ以上の分野から構成される共同研究		H31年度は、前年度に実施したカリキュラム調査の分析及び以下の2つの調査を実施する。 ① 九州西部地域 進学需要動向調査 ・自治体における地方高等教育政策調査 ・教育委員会へのヒアリング調査実施 ・高校進路指導担当・生徒・保護者への質問紙調査実施
		H-3	PF形成大学等において、共同の公開講座の企画・実施	プラットフォーム事業における重点分野(「健康・医療・福祉」「子ども育成」「国際交流・観光・まちづくり」「地域産業活性化」)のうち、1つまたは2つ以上の分野から構成されるPF内の複数の大学の教職員による共同の公開講座の企画・実施		② 産業人材ニーズ調査 ・QSP参加機関(行政・経済団体)へのヒアリング調査
		H-4	PF内で、特定の地域におけるリスクマネジメントについての検討	災害、事件、事故発生時におけるリスクマネジメント		【産学官連携防災まちづくりプロジェクト】 ① 共同SD・公開講座「大学所在地における防減災セミナー」 災害時の大学の対応に関する事例報告 防災士、防災ボランティア養成に向けたモデルカリキュラム検討 ② 観光地における災害時の外国人観光客への対応ワークショップ 雲仙温泉地区の旅館・ホテル従業員を対象に、QSP構成大学の留学生を観光客として、ロールプレイによる災害時の対応ワークショップ
				・防減災対策、災害時の支援体制等に関して、市町等の自治体も含めた産学官連携による防減災に関する公開講座、災害時の支援計画、共同SD計画を策定する。		
		H-5	各大学独自事業	各大学は1人以上、防火・防災管理者資格取得者を養成する		
		H-6	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		
		H-7	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		

平成31年度事業計画

中期計画					備考	平成31(2019)年度事業計画
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
I. 短期大学系	① 共同IRによる共通調査等の実施(最終年度までに年5件) ② 短大系FD・SDの実施(期間中に12件)	I-1	共同でのIR活動の実施	共通調査等を活用したIRによって、自校の強み、弱みなどを把握する。その上で各校が地域のなかで魅力・特色のある高等教育機関となるような知見を得る		在学生調査、卒業時調査、卒業生調査、就職先調査を実施し、IR活動の基盤となるデータを蓄積 ※共同IRによる共通調査を2件実施予定
		I-2	短期大学生に適した職業・キャリア教育の推進	職業・キャリア教育を中心とした教育内容についての調査研究を展開し、短期大学生に適した教育プログラムを実践する		職業・キャリア教育を中心とした教育内容についての調査研究 短大生の特色に合わせた職業・キャリア教育プログラムの精査
		I-3	高短(大)接続を円滑に進める事業の展開	高短(大)接続を円滑に進め、切れ目がないキャリア支援を視野に入れたプログラムを実施する。また、高校生が地域の高等教育期間に魅力・興味・関心を持ち、佐賀・長崎地域の人口流出を防ぐために連携した活動も実施する		短大生による高校生のキャリア接続支援事業(高大接続事業) 学生募集活動
		I-4	学び直し機能の充実	短期大学の役割のひとつである「学び直し」を充実させる。コミュニティカレッジとしての性質も模索されている短期大学で社会人のリカレント教育を充実させていくことが重要である。また社会人となつた卒業生へのキャリア支援も同じ文脈で捉え、連携して実施する		卒業生のキャリア支援／地域女性のキャリア支援／社会人の学び直し講座やリカレント教育
		I-5	生涯学習機能の充実	短期大学の機能として生涯学習活動の拠点がある。カルチャーセンター化しない地域の学びの拠点を構築し、生涯学習機能を充実させる		・公開講座／生涯学習講座の共同開催
		I-6	教育力、学生支援力など教職員の能力向上	共同してのFD/SD研修や教職員の人事交流を定期的に実施することで、短期大学ひいては高等教育機関としての充実を図る		・FD／SD研修 ・教職員の人事交流 ※FD・SDを2件実施予定
		I-7	各大学独自事業	本PF事業参画校の独自の取組内容とその成果を参画校間で共有する。		
		I-8	自己評価と外部評価	本ワーキンググループが担当する事業についての自己評価を行うとともに外部評価も受ける。		・年度末に振り返りを行い、当年度の当専門委員会の活動に対する自己評価を行うとともに、次年度活動計画に反映する。 ・プラットフォーム事業外部評価への報告を実施
		I-9	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		・上記のための定期的な短大系WGの事業推進会議の開催(年3回以上)

平成31年度事業計画

中期計画				備考	平成31(2019)年度事業計画	
課題分野名	課題の数値目標	No.	事業名	事業の概要		
J. 中期計画策定・点検評価	<p>① 各専門委員会及びワーキンググループにおける指標達成の管理と評価を行う。</p> <p>② 中期計画全体の進捗管理と評価（各年度に実施、中間評価を3年目に実施し、最終評価は最終年度に実施する）</p>	J-1	中期計画の策定	中期計画を取りまとめる		—
		J-2	中期計画の進捗管理	中期計画に記載した各事業について、各専門委員会やワーキンググループと連携して、進捗状況を把握・管理する。		・平成31年度第1回事業推進協議会を中期計画策定・点検評価専門委員会と併催として、計画の進捗状況と今後の事業について進捗状況を把握・管理する。
		J-3	中間報告書の作成	中間外部評価を受けるための中間点検評価報告書を取りまとめる。		・中間報告書(平成29～31年度)のとりまとめに備え、平成31年度事業計画の進捗状況を把握・管理していく。
		J-4	最終報告書の作成	最終外部評価を受けるための最終点検評価報告書を取りまとめる。		・最終報告書(平成29～34年度)のとりまとめに備え、平成31年度事業計画の進捗状況を把握・管理していく。
		J-5	外部評価の実施	外部評価の企画・準備・対応を行う。		・第1回外部評価委員会を平成30年度に開催し、委員に事業の概要と役割について説明する。年度による外部評価も検討・実施する。
		J-6	中期計画の改定	事業の進捗により中期計画の修正が必要になった場合に、改定作業を行う。		・参画機関の拡大、諸環境の変化による組織改正の検討など柔軟に対応する。
		J-7	次期計画の検討	本中期計画の終了後の事業の継続・発展のための次期計画について検討を行う。		・各年度の事業実績について課題を確認しながら、次期計画の策定に備えていく。
		J-8	追加及びその他	上記計画以外に、各年度に新たに計画・実施した事項		・事業の継続・発展のため、社会情勢の変化や各事業の実績と課題、産学官のより密接な連携関係の強化を推進する。
	プラットフォーム事業全体					<ul style="list-style-type: none"> ・3年目となる平成31年度は、各専門委員会・WGを中心として、参画機関の連携を密にし、協働・協力のもとで、事業をより具体化・実質化する。 ・大学等の所在する市町等、両県の他の経済産業界団体、高専や放送大学等に対しプラットフォーム参画を呼びかけていく。 ・参画機関により構成されているコンソーシアム等の既存の連携組織との共同や役割分担について、協議を進める。 ・運営にかかる原資の確保のため、引き続き改革総合支援事業等の申請を行うとともに、その他の助成金事業や寄付金など外部資金の獲得についても、参画機関と協議の上、連携して推進する。